

受領した意見の内容及びその対応等(案)

資料1-2

1 実施の概要

(1) 期間 平成27年11月20日～同年12月21日

2 意見と対応

番号	枝番	意見等	検討結果
1	1	小平市リサイクルセンター整備基本計画(素案)(概要版)(以下、「概要版」とする。)P7図2、全体配置・動線計画について、ぜひ見直し検討いただきたいと思ひます。マンション脇の一般者動線を廃止、プラザエリア近くの出入口から直進で多目的エリアに抜けるように変更を強く希望します。	歩行者動線をプラザエリア近くの出入口から地域還元エリア(憩いの場)・多目的広場まで直線で設けることで、2つのエリアがより一体となり、車で訪れた来場者のプラザエリアへのアクセスがより容易になることから、ご意見を踏まえて、概要版P7図2及び素案P41図9-1「全体配置・動線計画図(案)」を修正します。また、素案P40に敷地周辺は住宅地が多いことから、住宅との境界に整備する緑地帯には中木等を整備し、プライバシーに配慮することも追記します。
	2	通路とプラザエリアの間に描かれた11個の四角は何を意味していますか。車両動線は描かれていませんので、休憩スペースででしょうか。休憩スペースを設けるのであれば、人目を気にしなくて良い場所へ配置をお願いします。	11個の四角は駐車場を示しています。凡例を付けて、わかりやすいように修正します。
	3	プラザエリアの駐輪駐車場の位置；プラザエリア建屋側に駐車スペースを設けてはいかがでしょうか。計画では歩行者用の通路と接近している点、お子さんの飛び出しなど安全面が気になります。また、アイドリングなど排ガスや音の向きも気になりますからです。	1-1の回答のとおり、歩道位置を変更いたします。
	4	プラザエリアから多目的エリアに通じる歩道位置をプラザエリア脇直進へ変更；計画にある車の出入口と歩行者の入り口を逆にしてはどうでしょうか。歩行者はプラザエリア脇を多目的エリアに向かって直進します。建屋壁面に展示物や絵などがあればプラザを訪問しない多目的エリア利用者に対しても環境学習への動機付けが可能になると考えます。	ご意見を取り入れることで、プラザエリアと地域還元エリア(憩いの場)・多目的広場の2つがより一体となって機能することが見込めます。ご意見のとおり、プラザエリアへの来場者が増え、より効果的な環境学習機能の発揮も期待できます。素案P41の「図9-1全体配置・動線計画図(案)」を修正し、歩行者動線をプラザエリア近くの出入口から地域還元エリア(憩いの場)・多目的広場まで直線で設けます。
	5	もし、歩道位置の変更が難しいのであれば、施設外への視線をブロックするようなネットなどを設置していただきたいです。現在は広場のスタイルであり利用者の視界は広いと思われませんが、駐車場に挟まれた歩道が脇にくると歩行者の視界が狭まり、今以上に視線が施設外へ向きやすくなるのではないかと思います。視線や視界の配慮・検討をお願いします。	1-1の回答のとおり、歩道位置を変更いたします。
	6	西側敷地の広々とした空間が今後建屋が移動してくることで狭くなります。開放感は維持されつつもプライバシー配慮、安全、防犯上有効な手立てを切に願います。	素案P40に記載しているとおり、新施設の敷地は地域還元エリア(憩いの場)・多目的広場を含めて夜間は施錠する計画としております。今後もプライバシー配慮、安全、防犯上有効な手立てについて検討してまいります。
2	1	リサイクルセンターの建て替えは3市共同資源化施設、焼却炉建て替えと運動しています。3市共同の稼働と同時に、容器包装以外のプラスチック(いわゆる製品プラ)を不燃から可燃に分別を変更する方針であると聞きます。一方でこれまで可燃ごみに入れていた軟質プラは不燃資源としてリサイクルに回されます。これは市民の常識、素朴な感覚からすれば大変矛盾した分別法であり、大きな反発を招くのではないのでしょうか。無駄な容器包装を減らすために容り法に則り、プラスチック・リサイクルが進められてきたことは理解していますし、現状、小平では不燃ごみの9割が破碎焼却されていることも承知しています。しかし今や、容器包装に限らないプラスチックが海洋汚染まで引き起こし、プラスチック使用自体の削減、プラスチックに添加されている多くの化学物質の削減が地球規模の課題となっており、早晩、容器包装に限らないプラスチックの製造者責任が問われることになるでしょう。現に、ドイツでは製品プラもリサイクルされており、日本でも立川市や小金井市が取り組んでいます(日本の場合は製造者責任ではなく自治体負担で行われているのが問題ですが)。そうした環境問題の大きな流れを視野に入れて、ごみ行政も進められるべきであると思ひます。製品プラまでリサイクルすることになれば、当然3市の施設では足りず、事業者に引き取りなどの責任を求めることになり、そう簡単なことではないと思ひます。ただこれは、一貫して拡大生産者責任を求めている自治体の姿勢に合致するものであり、次の目標として取り組むべきことと考えます。	製品プラスチックのリサイクルについては、本計画では取り上げておりませんが、今後も近隣市の取り組み状況や先進的な事例等を研究してまいります。
	2	リサイクルセンターも、2-1のようなごみ行政の変革に対応できるよう、ある程度柔軟性を持った構造が望ましいと思ひます。ビン・カンが今後増えるという予測は、やがて人口が減っていく中で納得がいかない点です。	新リサイクルセンターでは、将来の資源量の変化に対応できるように、ストックヤードの仕切りを、大きく区切る等の工夫した設計としています。また、平成26年3月に策定した「小平市一般廃棄物処理基本計画」の中で、将来人口は、平成27年度をピークに減少する数値になっていますが、今後、家庭ごみの有料化・戸別収集の実施等から、分別の意識が進み、一定の時期まではビン・カンが増えると予測しています。
	3	環境学習の拠点とすることについては期待しており、その運営に関しては市民有志との協議機関を常設してほしいと思ひます。	市民有志との協議機関の常設については、考えておりませんが、運営方法やイベント、講座等の内容につきましては、ごみ減量実行委員会等を通じて広くご意見を伺いながら検討してまいります。

パブリックコメント

1	<p><コンセプト1>安全、安心な安定した処理を行う施設について これは極めて当然のことで、異論があるわけではありません。しかし、私が問題にしたいのは、循環型社会に向けた施策としては、何よりもごみ減量が優先されるということです。これはあらゆる廃棄物に関する施策について言えることです。従って、ごみ・資源の排出をできる限り抑制することをまず謳うべきだと考えます。</p>	<p>素案P2に記載されているとおり、循環型社会形成のためには、市民の環境に対する意識や3R推進に向けた行動が必要となります。3Rの考え方は、発生抑制、再使用、再生利用の優先順位で廃棄物の削減に努めていくものであり、ごみの減量については、今までも様々な取り組みをしてまいりました。また、平成26年3月に策定した小平市一般廃棄物処理基本計画では、「市が実施する施策」の中で「重点施策」を定めています。この重点施策の実現に向けては、広くご意見を伺うとともに、市といたしましても、積極的に取り組んでまいります。</p>
2	<p>素案P3表2-1に資源物排出量の実績値及び推計値が出ています。推計値が古布類・ふとんを除けば、増えるか横這いとなっています。市民と話し合って何年後にこれだけ減らそうという目標値を立て、それに向かって市民が挙げて減量に励むという方向が打ち出されていません。全くの現状維持です。少なくとも耐用年数25年として、約48億円から59億円のライフサイクルコストが必要な施設を造るのですから、こうしたごみ・資源の減量に向けた市民との合意形成があつてしかるべきです。</p>	<p>「小平市一般廃棄物処理基本計画」では、市が実施する施策を掲げて減量のシナリオを設定しています。また、減量のシナリオで設定した各年度の減量効果を差し引いて、ごみ・資源量を推計すると、平成34年度で、排出物原単位を688(g/人日)、処理ごみ量原単位は481(g/人日)としています。今後は、家庭ごみの有料化・戸別収集への移行を検討し、ごみ・資源量の減量化については、市民の皆様からご意見を伺ってまいります。</p>
3	<p>ごみ減量を目指すのであれば、ごみの有料化は避けて通れません。多摩の30自治体中、有料化を実施又は実施予定の自治体は26におよびます。実施した自治体では概ね10%台のごみ減量が実現しています。ごみの有料化が廃棄物問題全体についての市民の意識を変えることに役立っています。小平市はこの流れにとり残されています。早急に有料化を準備し、実施すべきだと考えます。</p>	<p>「小平市一般廃棄物処理基本計画」の中で、家庭ごみの有料化・戸別収集への移行を検討するとしています。</p>
4	<p>もし、ごみ・資源が10%減少すると仮定すると、素案P3表2-1の推計値はH34(2022)年度にびんが1,108トン、カンが443トンになります。その数字に基づく施設規模はびんが5.3t/日(素案6.3t/日)、カンが2.2t/日(素案2.8t/日)になります。これは当然、建設費や運営費にも削減の影響が出るはずですが。</p>	<p>施設規模が大きく変動しない限り、プラントの大きさには影響しないとプラントメーカーから伺っております。また、運営費については、現時点での処理量から概算すると、概要版p46の表11-4のようになります。但し、最終的な施設規模や運営費の概算については、平成27年度の処理実績等も考慮しながら検討していきます。新施設の稼働後も資源物排出量の変化に応じて運営費を見直すよう検討していきます。</p>
5	<p><コンセプト2>市民との協調及び地域との調和を図る施設について 「計画段階から市民の声を取り入れて」とあります。私はワークショップに参加しましたが、最初に「ワークショップは何かを決めるのではなく、皆さんから改善の提案や意見を出してもらおう」と説明を受け、議題は①敷地の利用②建設デザイン③環境学習機能④小平市リサイクルセンター整備基本計画(素案)と示されました。 「計画段階から市民の声を取り入れて」ということなら、まず、敷地をどこにするか、候補地を挙げて市民に検討してもらい、施設の規模をどうするか、そのためには処理量の目標値をどう設定するか、市民が話し合い検討する、そういうプロセスが必要です。その審議の過程を市民に知らせ、市民に関心をもってもらい、議論に参加してもらい、そのなかで、市民はごみ問題を自分とのかかわりを発見し、ごみの減量に積極的にかかわりをもつことになるでしょう。廃棄物関連の施設をつくるにあたっては、是非、こうした市民との検討の場を設けていただくよう要望します。それが施設の円滑な運営の基礎をつくることになるからです。</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>
6	<p><コンセプト3>環境に配慮した施設について 現在の施設は暫定施設だったため、作業環境はかなり劣悪なものだったので、当然改善されるものと期待しています。環境学習の発信拠点となる施設、というコンセプト4にも勘案すると参考になる事例があります。 EUは2020年までに省エネルギーで、一次エネルギーの消費量を20%削減するという目標を立てていますが、その実現に向けて「ゼロエネルギーハウス」(ドイツでは「パッシブハウス」)を推奨しています。地下には年間を通して一定の熱があり、それを熱交換器で循環させ、冬は暖房に、夏は冷房に使うというものです。日本でも施工例があるということなので、是非、このシステムの採用を検討してください。環境に配慮した施設として模範となること間違いありません。</p>	<p>素案P33に記載しているとおり、冷暖房による室温の調整、集じん装置及び脱臭装置による粉じん及び臭気の軽減等を図り、作業環境の向上を図る計画としております。環境配慮型の施設を建設するにあたり、消費エネルギーの低減を目指して、これからも検討を引き続き行ってまいります。</p>
7	<p><コンセプト5>経済性に配慮した施設について リサイクルセンターの整備だけでなく今後、三市共同資源物処理施設の新設、不燃・粗大ごみ処理施設、焼却施設の更新と目白押しです。それら全体についてライフサイクルコストを市民に提示し、市民のごみ問題についての関心を喚起して欲しいと考えます。</p>	<p>市民の皆様へのごみについての関心ですが、これからも様々な場面や方法により、情報提供をしていきたいと考えております。</p>
8	<p>立派なリサイクルセンターをつくるので、資源物をどんどん出して下さいというコンセプトでなく、行政と市民が対等な立場で、こうした施設が必要かどうかという原案から検討し直すべきだというのが私の一番の願いです。とは言え、行政が振り出しに戻って最初からやり直すことを受け入れることはあるまいとも思います。 従って、この時点での私の要望としては、環境学習の発信拠点として、以下のような方向性を明らかにした施設であってほしいと考えます。 (1)ごみ・資源の減量が優先されるべきこと。(市民はごみ・資源をできるだけ出さない生活を目指し、取組むこと。) (2)カンやペットボトルよりビンの方が環境にやさしいこと。 (3)買い物にはマイバッグをもって行き、レジ袋をもらわないこと。 (4)プラスチック容器はできるだけ買ったお店に返すこと。(現在、受け入れているスーパーやコンビニの店を明示する。) (5)プラスチックには添加物や金属など有害な影響をおよぼすおそれがある物が含まれており、使用を抑制すべきこと。 (6)ごみ・資源の処理にかかる経費をわかりやすく市民に示すこと。 (7)建物をゼロエネルギーハウスにし、省エネルギーをすすめること。</p>	<p>3Rの推進には、啓発活動が重要であると考えています。素案P32に記載しているとおり、リサイクルに限らず3Rの促進や循環型社会の実現のために、市民に向けた啓発設備を設置する計画としています。 貴重なご意見を参考に、具体的な啓発設備の内容について引き続き検討を行ってまいります。</p>
4	<p>本施設に係るコンセプトに、経済性に配慮した施設とありますが、この素案は以下のように小平市公共施設マネジメントの観点を踏まえていと言えません。見直してください。 ①素案には、小平市公共施設マネジメントで問題となっている今後の市の人口減少とそれに伴う歳入減少が示されていません。 施設規模算出の基礎データ(素案P3表2-1)にはビン、カンのH22からH26までの処理対象量の実績値とH27からH34までの推計値が記されていますが、H22からH26まで減少傾向をたどってきたビン、カンがH27以降増大すると推計しているのはおかしいと思います。その根拠を示してください。 ②本施設は容器包装プラスチックとペットボトルを対象とする3市共同資源物処理施設の計画を前提として建設が計画されていますが、3市共同資源物処理施設の計画は各市の公共施設マネジメントの観点から検討されてはいません。資源物処理施設の新設と焼却施設・不燃粗大ごみ処理施設・小平市リサイクルセンターの更新による建設費と運営費の市民一人当たりの負担は、どれくらいになるのか示してほしいのですが、少なくとも新しいリサイクルセンターについては、その耐用年数の間、市民一人当たりの負担が人口減少によって毎年どれくらい増大するのか、推計してください。</p>	<p>素案P2の【小平市リサイクルセンターに係るコンセプト】に記載しているように、経済性に配慮した施設建設にあたり、整備、運営、解体までのライフサイクルコストの低い施設を目指します。さらに、太陽光発電システムの導入や雨水の再利用など環境に配慮した施設の計画となっており、これは、公共施設マネジメントの方針に合致しております。 ・1点目のご質問について、現在、家庭ごみの有料化や戸別収集の移行を検討しています。また、今後の様々な普及啓発活動等により、ごみへの混入率は減量すると予測しています。 ・2点目のご質問について、素案P46に示している新施設のライフサイクルコスト4,764,000千円～5,889,000千円を平成27年10月1日現在の総人口188,439で除しますと、1人あたり25,300円～31,300円となります。 「小平市人口推計報告書(平成24年6月)」における5年毎の人口推計結果をもとに1人当たりの費用に換算しますと以下のとおりとなります。 平成32年 25,300円～31,200円(人口188,501人) 平成37年 25,600円～31,600円(人口186,180人) 平成42年 26,100円～32,200円(人口182,729人) 平成47年 26,700円～33,100円(人口178,150人) 平成52年 27,600円～34,100円(人口172,818人) 平成57年 28,500円～35,200円(人口167,154人) (※新施設の耐用年数は、平成55年度まで。)</p>
2	<p>本施設に係るコンセプト2項目、市民との協働については、ワークショップのテーマは主に施設のデザインとプラザ機能に限られていたため、小平市公共施設マネジメントの観点から施設の建設費や運営費とそれに絡む排出物収集費をどのように低減させるか、市民との協働で見直してください。</p>	<p>小平市公共施設マネジメントの観点を踏まえて、経済性に配慮した施設として、整備、運営、解体までのライフサイクルコストの低い施設を目指します。</p>
3	<p>建築基準法の改正によって、2020年以降の建築物には、消費エネルギー低減のため高气密・高断熱性能が求められると聴きます。これを先取りして、当該施設の建設費・運営費とともに労働環境の改善と地球温暖化抑制の観点から消費エネルギーの低減を図ってください。</p>	<p>新施設は床面積2,000㎡以上の非住宅建築物(特定建築物)に該当するため、新しい建築物のエネルギー消費性能基準への適合は、2017年度から義務化となります。したがって、新施設は当該基準へ適合させる施設とします。また、新しい基準に適合させるだけでなく、ライフサイクルコストの低減や環境啓発機能の発揮を目的に、消費エネルギーの低減に向けた方策を検討します。</p>
4	<p>プラザ機能の導入によって主に若い世代に排出物減量を期待し、人口減少によってより大きな経済的負担を求めるのは、若い世代へのツケ回しのようなものです。施設整備を考える今こそ、行政はレジ袋をはじめとする容器包装の利用抑制、資源物店頭回収の促進を図るときではありませんか。公共施設マネジメントの観点から、資源物の収集は従来通り無料とするごみ有料化の方針を早急に見直し、前倒ししてください。</p>	<p>「小平市一般廃棄物処理基本計画」の中で、家庭ごみの有料化・戸別収集への移行を検討するとしています。</p>